

資本金及び準備金の額の減少公告

2026年3月19日

債権者各位

東京都板橋区板橋三丁目9番7号
株式会社タカキュー
代表取締役社長執行役員 伊藤 健治

当社は、令和8年4月28日に当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該行使により増加する資本金及び資本準備金の額の同額を減少し、それぞれ100,000,000円、0円とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上